

一般競争入札を実施します。

令和7年3月12日

地方独立行政法人大阪市博物館機構
理事長 真鍋 精志

入札案件情報	
案件名称	大阪歴史博物館情報システム更新にかかる設計業務委託
履行または納入場所	大阪歴史博物館（大阪市中央区大手前4丁目1番32号）
期間または履行期限	契約締結日～令和7年9月30日
最低制限・調査基準価格摘要の有無	無
入札参加資格	
登録種目	業務委託用 10:情報処理 01情報処理 06その他情報処理（147）
必要な許認可（登録）等	無
その他（実績要件等）	次の条件をすべて満たしていること。 (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間企業等でないこと。 (3) 地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。 (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。 (5) 国税並びに市町村税の未納がないこと。 (6) 当館と同等規模以上の重層階の建物におけるシステム設計（もしくは施工）の実績があること。
関係会社の参加制限	当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。 (1) 資本関係 以下のいずれかに該当する2者の場合 ① 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合 ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 (2) 人的関係 以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。 ① 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合 ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

	(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合
	① 組合とその組合員
	② 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合
	③ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合
	④ 一方の会社等の電話、FAX、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合
	⑤ 一方の会社等の実行委員会の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社等と同一である場合
	(4) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
仕様書等の配布	
仕様書等配布日	令和7年3月12日
仕様書等配布方法	ホームページより別添PDFファイルをダウンロードすること。
更新計画書・付帯資料について	入札参加資格審査結果通知時に入札参加有資格者に配布する。
現場説明会：無	
入札参加資格審査資料提出方法・期限等	
提出方法	必ず書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期限までに指定された提出場所へ送付すること。
提出書類	<p>① 入札参加資格審査申請書</p> <p>② 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し</p> <p>※ 発行後3カ月以内のものに限る。 ※ 参考 納税証明書について < 国税の納税証明書 > 取得方法については、国税庁ホームページおよび応募者の現在の住所地（納税地）を所轄する税務署で確認すること。 ・ 法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の3」） ・ 個人の場合「申告 所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の2」） < 市町村税の納税証明書 > 取得方法については、納税地の市町村に確認すること。 法人または個人（納税義務者）が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。</p> <p>③ 誓約書</p> <p>④ 守秘義務誓約書</p> <p>⑤ 業務実績調書 ※ 履行実績を確認できる契約書の写し及び業務内容を把握できる仕様書等を添付すること。</p>
提出期限	令和7年3月31日 午後5時00分必着（持参は不可）
提出場所	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
入札参加資格審査結果の通知	
通知日	令和7年4月4日
通知方法	電子メールにて通知する。 参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。

仕様書等に対する質問の受付及び回答	
質問受付期間	入札参加資格審査の結果通知を受けた日から 令和7年4月10日午後5時まで
質問方法	「質問書」をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し事務局担当者へ提出期限までに電子メールに添付して提出すること。
回答日	令和7年4月17日（予定）
掲載方法	当機構ホームページにて公開する。ただし、質問がない場合は掲載しない。
入札書提出方法・期限等	
提出方法	二重封筒を用い、内封筒の表に「入札関係書類在中」と朱書きし入札書を入れて封かんすること。表封筒に「入札関係書類在中」、「親展」と朱書きし、必ず書留郵便等の配達記録が残る方法で送付すること。 ※入札書提出期限必着。 ※別添「郵送用封筒について」を参照。
提出書類	①入札書
提出期限	令和7年4月24日 午後5時00分必着（持参は不可）
提出場所	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
入札の方法等	
入札の無効	次の場合のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。
	①入札参加資格を有しない者がした入札
	②当機構所定の入札書を用いないでした入札
	③入札執行日時までに指定の入札箱に入札書を投入しなかった入札（ただし、郵送による入札の場合は締め切り期限を過ぎた入札）
	④入札者の記名押印がない入札
	⑤同一入札について入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
	⑥同一入札について入札者及び代理人等の複数によりそれぞれ入札したときは、その双方の入札
	⑦入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
	⑧訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
⑨その他入札に関する条件に違反した入札	
開札	
開札日時（予定）	令和7年4月25日 午前9時30分 ※開札の結果、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者がいないときには再度入札を行うことがある。なお、再度入札の方法については、事務局担当の指示に従うこと。
執行場所	地方独立行政法人 大阪市博物館機構（大阪歴史博物館内）
落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
開札結果について	全応札者に当日中に連絡し、入札経過情報をホームページに掲載する。
その他	
	提出された参加申請書類及び根拠資料等は、入札に関する審査・調査以外に使用しない。
	機構側の入札手続に障害が発生した場合等、必要と認めるときは当該入札を延期又は中止することがある。

	入札方法等の照会にあたっては、事務局契約担当のみへの照会とする。
	落札の決定から契約締結までに、落札者が次の項目に該当した場合は、契約の締結を行わないものとする。
	① 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている。
	② 大阪市契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるとき。
	契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
	この公告に定めのない事項については、関係法令等の定めるところによる。
	地方独立行政法人大阪市博物館機情報公開取扱規定に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となる。
	入札保証金及び契約保証金は免除、前払金はなしとする。
	入札参加資格審査申請書、入札書、誓約書、守秘義務誓約書、業務実績調書、契約書に押印する印鑑については、同一のものを使用する。
契約条項を示す場所	本機構ホームページにて掲載。
事務局担当	地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
	大阪市中央区大手前4-1-32 (大阪歴史博物館)
	電話 06-6940-4330 FAX 06-6940-0551 mail keiyaku@ocm.osaka

※事務局契約担当の業務受付時間は、平日午前9時30分から午後5時までです。